

令和5年
41号
9月

群馬抑制廃止研究会

~Gunma Yokusei Haishi Kenkyukai~

だ
よ
り



令和4年度 群馬県身体拘束廃止推進事業

「身体拘束廃止に関する研究会」報告

【オンライン開催 視聴期間：3月2日～3月8日】

- ◆講演1「BPSDの悪化を防ぐために不同意メッセージをとらえケア方針を変える」
- ◆講演2「BPSDあるある事例から解決方法を考える」

講師 群馬大学大学院保健学研究科
教授 伊東 美緒 先生

～研究会に参加して～役員報告（幹事 佐藤 由子）

今回の研究会では、群馬大学大学院保健学研究科 教授 伊東美緒先生より、2つの講義がありました。

1つ目の講義では、BPSDと言われる行動が出現する前に「不同意」という前兆があり、その段階で適切に対応できていればBPSDを予防できることを教えていただきました。知らず知らずのうちにスタッフ側が認知症の方を追い詰め、BPSDを悪化させている状況について理解できました。不同意メッセージには、「服従」「謝罪」「転嫁」「遮断」「憤懣」などの現れ方があり、その状況を理解することで解決策を見いだせることがわかりました。日頃から不同意メッセージについて知り、メッセージを見逃さないための意識づけが重要だと感じました。

2つ目の講義では、実際にあった「頻回にナースコールを押す」「夜間頻尿」「暴言暴力」「食事を拒否する」などのよくある困難事例について、スタッフ側の言動を変える方法で改善した事例を紹介していただき、大変参考になりました。伊東先生の、「相手を変えようとするのではなく、スタッフ側が変わることが重要」「関わりの中から生まれた認知症の症状は、関わりでよくなる」という言葉が強く印象に残りました。しかし、日々の業務に追われている介護現場では、従来の方法を変えることに弱く、変更していくことそのものに困難さがあるとお話もありました。人手と時間に余裕がなく、スタッフのペースになりやすいため、不同意メッセージに気づかず、その結果BPSDを悪化させる結果となり、より余裕のなくなる悪循環に陥りやすいのではないかと思います。スタッフのペースにご利用者を合わせるのではなく、ご利用者の想いにスタッフが寄り添いペースを合わせていくことでBPSDを減らすことができれば、その結果対応にかかる時間は削減できるのではないかと思います。

今回の研修で学んだことをスタッフ間で共有し、ケアの質向上に努めていきたいと思っています。

～研究会に参加して～役員報告（幹事 高井 圭太）

令和4年度の身体拘束廃止に関する事例等報告検討会事業の研究会では「BPSDの悪化を防ぐために不同意メッセージをとらえケア方針を変える」「BPSDあるある事例から解決方法を考える」という内容で群馬大学大学院保健学研究科 教授 伊東美緒先生をお招きしての開催となり、さまざまな不同意メッセージの対応方法やそこに至るプロセスを話されていました。私たち専門職が重要と思うものを重視しすぎると、認知症の方を追い詰めているのではないかと感じました。栄養、運動、清潔、時間などその人にとっていつまでこれらに縛られる必要があるのか、人生最後の楽しみや他の方法など一人ひとりで違っており、そういった議論や情報共有をしていくことが重要だと話されていました。また、激しいBPSDが出現してしまっただけからではその後の対応が困難で、最初のアプローチがとても重要になっていきます。後ろから何度も呼びかけるより、目を合わせて存在を認識してもらってから声をかけると大声を出す必要もなく、驚くことも少なくなり拒否や怒ることが減少するという事です。

基本的なことで普段から実践している方もいるかと思いますが、これまで以上に意識し、認知症の人が混乱しやすい環境を知ることによってBPSDの出現低下につながっていくのではないかと感じます。頭の中ではわかっているけど日々の業務や現場での時間に追われてしまい、不適切な発言や行動をすることでご利用者の不快、混乱、不穏な状態を出してしまう。そして、その状態のまま別の職員が適切ではないケアをし、さらに不穏な状態を引き出したりまたそれを繰り返してしまう。こういった事例をよく見かけることがあります。私たち職員の対応だけでもBPSDが出現し強くなっているのです。職員のケアの方法や情報共有の仕方でも改善できるのではないのでしょうか。立ち止まり、目を合わせ相手が何を思っているのか何を望んでいるのかを探り、一人ひとりに向かい合う時間を作ることが大切です。

その人を大切に思う心を思い出し、誰のためのケアなのかもう一度自分たちで考えてほしい。そして、一人ではなくチーム・組織で話し合い、よりよいケアに繋げていく必要があると感じました。

「身体拘束廃止に関する研究会」 ～参加者の声～

※修了課題の内容を抜粋して報告します

【講演】①「BPSDの悪化を防ぐために不同意メッセージをとらえケア方針を変える」について、感想をお願いいたします。

- ◆ご利用者に対し、私達はいつまで言葉で縛る必要があるのか。ご自身が好きだったもの、興味があったものが苦痛に感じるようになったら、それは物凄く悲しいことなのだ、自分に置き換えて考えることができました。また難聴の方、怒りを表している方に対し、今までのアプローチは決して正しいものではなく、耳元で大声を掛けるよりも、身振り手振りで伝える方がお互いに嫌な気持ちにならずスムーズにコミュニケーションが図れるのだと学びました。今回気付いたこと、学んだことを踏まえ、私が介護福祉士になりたいと思いつけた「ご利用者だけでなくそのご家族にも寄り添った介護士」をもう一度目指し取り組んで行きたいと思いました。
- ◆この研究会に参加して、私の中で大きな意識の改革が行われた気がします。いままで常識として行っていたケアが、ご利用者をいかに苦しめ混乱に陥れていたかがわかり、とても恥ずかしくなりました。職員がしてほしいこと、しなければならないことに囚われすぎてご利用者の気持ちに向き合うことをしてこなかったと実感しております。講義にもありましたが、ご利用者の気持ちと職員の気持ちに誤差があり、分かり合えなければよいケアにつながっていけないということを学びました。今後はご利用者の気持ちを第一に考え、職員の対応を少しずつでも変えていければと思っています。

【講演】②「BPSDあるある事例から解決方法を考える」について、感想をお願いいたします。

- ◆どの事例もよく見たり聞いたりする状況が浮かぶ事例でした。ナースコール頻回や暴言・暴力については日々悩まされていることなので、ただ訪室しても解決しない、傾聴だけでは効果がないということにはなるほど！と思いました。症状のあるご利用者がよい感情記憶を残すためにスタッフ同士も連携を図り、講義で話されていたようなご利用者が安心できるケアをしていきたいと思いました。
- ◆認知症の行動を変えるより、我々が変わることが重要である。との言葉が胸に響きました。心身の混乱や不安の原因を理解し、ご本人の認知機能、生活機能に応じて過不足なく適切に関わるからこそ、BPSDを悪化させないケアだと思いました。

総

会

・基

調

講

演

報告

【開催日程】

令和5年6月22日（木）（群馬抑制廃止研究会役員会内で簡易総会を実施）

【議案】

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度収支決算について（会計監査報告）

第3号議案 令和5年度事業計画（案）について

第4号議案 令和5年度予算（案）について

【基調講演】

令和5年6月22日（木）15:00～16:00（オンライン開催）

テーマ「介護ロボットの導入のマネジメント」～介護の標準化を目指して～

講師 社会福祉法人杏樹会 特別養護老人ホーム杏樹苑爽風館
施設長 酒本 隆敬 先生



～基調講演を拝聴して～（幹事 木村 聡）

今回「介護ロボット導入のマネジメント～介護の標準化を目指して～」と題して、社会福祉法人杏樹会特別養護老人ホーム杏樹苑爽風館で施設長をされている酒本隆敬先生の講義を拝聴しました。

現在多くの施設で、介護現場の人材確保と生産性向上の取組みが喫緊の課題となり、その対策の一つとして介護ロボットが導入されていると思います。しかし、ただ導入しただけでは、その機器の持つ機能を十分に活用することはできません。酒本先生の講義では、介護ロボット導入から運用に至るプロセスに必要な知識や方法を、丁寧に説明をしていただきました。

まず、介護ロボット導入に当たり必要なことは、介護現場における課題の見える化です。課題が明確化することで、介護ロボットを選ぶ上で求める機能が決まります。プロジェクトメンバーは多職種で構成し、リーダーは介護職員から選出し、管理職は現場の解決したい課題を支えていくことが重要となります。ボトムアップ型で、現場の意見を重視した意思決定を行っていくことが、その後の機器使用の定着にも繋がります。

次に介護ロボットの使用者の選定は、多職種における知見とさまざまな情報における科学的根拠に基づき判断することが重要です。そのための手段として、アセスメントシートやMMSE、バーセルインデックスの数値を用いて分析することが大切になります。

次に機器の使用を定着させるための方法として、機器の使用法のマニュアル作成が必要となります。どの年代の介護職員にも対応することができ、現場の運用方法に即したものを作成することが重要です。さらに、機器の使用中に介護職員がとるべき行動や優先順位を標準化できる行動マニュアルを作成することが必要となります。介護職員の経験や勘による判断で優先順位を決めるのではなく、介護職員が同じ判断で行動できることが介護の標準化となり、その取組みが結果的に介護現場の生産性向上に繋がります。

介護ロボット導入後に必要なことは、機器の効果検証です。介護現場の課題に対して、改善することができたか検証します。その際、科学的根拠を用いて効果を検証することが重要となります。また、小さな成功例を職員間で共有することで、職員のモチベーション向上や機器の使用の定着に繋がります。

最後に酒本先生の講義から特に重要と感じられたことは、「介護の標準化」です。皆さまの施設で業務マニュアルや手順書は活用されていますか。標準化できるマニュアルになっていますか。介護ロボット導入のマネジメントに限らず、私たちが提供するケアを標準化していくことは、質を担保することに繋がります。今回の講義で得た学びを日々のケアに活かしていくためにも、施設全体で取り組んでいただきたいと思います。

会 員 募 集 中

賛助会員施設一覧（五十音順）

特別養護老人ホーム	介護老人保健施設		病院
アミーキ	赤城苑	旭ヶ丘	伊勢崎福島病院
ヴィレージュ	アルボース	いずみの里	黒沢病院
桜桃園	ウエルライフ三愛	うららく	駒井病院
ことぶきの郷	鬼石	金山	須藤病院
サンライフアネックス	銀玲	ケアピース	角田病院
ホピ園	宏愛苑	ココン	鶴谷病院
ゆたか	聖寿園	大誠苑	東邦病院
	たまむら	ふじあく光荘	富士ヶ丘病院
	武尊荘	まゆ玉	美原記念病院
	陽光苑		吉井中央診療所

よりよいケアを一緒にめざしませんか

群馬抑制廃止研究会が設立して22年目を迎えることができたのも、多くの方のご理解とご協力によるものだと思います。現在、管理者から現場のスタッフまでさまざまな職種の方が会員として参加してくださっています。皆さまそれぞれの立場で大変な努力をされていることと存じます。その思いを实らせて更に活動の輪を広げていくことが大切だと思います。多くの皆さまのご入会をお待ちしております。

入会随時受付中！！
施設単位などでご入会いただく
賛助会員と個人会員がごぞいます。

会費
賛助会費 年会費 10,000 円
個人会費 年会費 1,000 円
入会金 1,000 円

～例会 YouTube 配信～

6施設による取組み発表の様子を
YouTubeで動画配信しております。
二次元コードから視聴できます
ので、ぜひご覧になってください。
視聴期限：10月2日（月）まで



動画視聴は
こちらから

発行：群馬抑制廃止研究会事務局

事務局：能見・根岸

〒372-0006 群馬県伊勢崎市太田町 427-3

TEL：0270-21-2700 FAX：0270-21-2704

URL：<http://mihara-ibbv.jp/arbos/control/>

E-MAIL：g-yokusei@mihara-ibbv.jp

